

令和2年2月24日

令和2年3月31日更新

教職員各位

理 事 長
学 長

【教職員対象】新型コロナウイルスに関する対応について

本学では、新型コロナウイルスが国内において更に感染拡大する可能性があることに鑑み、学内外への感染被害抑止と本学に勤務する教職員の安全確保の観点から、リスク管理委員会による審議の結果、次の対応を講じることにしましたのでお知らせします。

記

1 実施概要

期 間 : 令和2年4月19日（日）まで

※状況により延長となる可能性があります。

2 対応内容

区分	対 応 内 容
会 議	・ 取引先企業等との会議や打ち合せには、不要不急のものは延期、若しくは電話会議に変更
出 張	・ 海外への出張を禁止 ・ プライベートでの海外渡航については、渡航先を問わず、事前に海外渡航届を人事給与係に提出することとし、必要に応じて帰国後翌日より14日間は在宅リモートワークを推奨
感染予防	・ 37.5℃以上の発熱等風邪の症状が見られる場合は自宅待機 ・ 外出時のマスク着用を推奨 ・ 手洗いを強く推奨 ・ 身近に感染者又は濃厚接触者と認定された人がいる場合は、その旨を保健室に報告
イベント	・ 学外者による本学を会場にしたイベントの申込みを休止
施設利用	・ 学外者による体育館及び教室の利用申込みを休止 ・ 学外者による客員宿舎の宿泊申込みを休止
そ の 他	・ 不特定多数の人の集まる宴席への参加を自粛

本学では、今後も学内外への感染被害抑止と教職員の安全確保を最優先に、政府での発生段階区分に合わせ必要な対応を実施してまいります。

以上